

女性の活躍に関する情報公表について

2024年3月31日現在

【管理職に占める女性の割合】

男性：85.71% 女性：14.29%

【労働者の一月あたりの平均残業時間】

(全体) 7時間06分

【雇用管理区分ごとの有給休暇取得率】

総合職：53.39% 一般職：73.73%

【男女の賃金差異に関する実績】

区分	男女の賃金の差異
全ての労働者	57.5%
うち、正規雇用労働者	57.9%
うち、パート・有期労働者	49.0%

※上記数値は2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)に支給された賃金を基に算出しています。

- 女性職員には育児休業取得者(月平均5.3名)、育児短時間勤務制度利用者(月平均35.3名)を含みます。
- 職員区分(総合職・一般職)の賃金差異は56.5%
各職員区分の女性比率は総合職2.2%、一般職99.4%
- 全労働者における男女の賃金の差異は、職員区分の男女比率が影響しているが、女性の総合職への転換、総合職女性の採用を促進しており、差異は縮小する見込み。